

第5回岐阜県庁舎再整備検討委員会議事概要

1. 日時：平成28年3月3日（木） 10:00～10:45

2. 場所：岐阜県庁4階 特別会議室

3. 出席者

(1) 委員

高木座長、足立委員、岡本委員、岡山委員、國島委員（代理）、櫻井委員（代理）、田島委員（代理）、中川委員、猫田委員、舟口委員、松本委員、村瀬委員（代理）、矢口委員

(2) 県

知事、総務部長、総務部次長
管財課長、県庁舎再整備企画監、県有施設管理監
防災課長
公共建築住宅課長
県警装備施設課長

4. 議事概要

岐阜県庁舎再整備基本構想（案）及び同基本構想（案）に対する県民意見募集結果について、事務局より資料に基づき説明。主な意見は次のとおり。

<防犯性>

- ・近年、公人のセキュリティ確保が大きな課題となっている。基本構想に基づき、万全のセキュリティ体制が取れ、不測の事態に備えることができる施設構成とすべき。

<デザイン・景観性>

- ・岐阜県は「木の国・山の国」であるので、内装材には場所に応じた木材を使い分けて、県の銘木のPRとなるようにすべき。

<経済性>

- ・エントランスやロビーは県民が訪れた際に使用する場所なので、ある程度のものは必要。ただ、特別なものを置いてということではなく、機能的にしっかりしたものをつくる必要がある。

- ・新庁舎は機能的で、県民から見て良く考えてつくってあるということになるように設計すべき。

<行政機能>

- ・執務室のレイアウトについて、今後、庁舎で働く人の意見を聞いて詰めて行ってほしい。

<配置計画>

- ・県民サービス棟に県民利用部分が集約されることは、良いアイデアだと思う。
- ・執務機能と色々な部分を分離することは、セキュリティ面からも非常に良いと思う。
- ・国道21号から県庁の敷地に入ってきた時に、現地機関部分が正面に来ることになるので、外構アプローチ等で工夫してはどうか。
- ・ペDESTリアンデッキの上にはカフェテラス、下にはピロティ等を設けると、人が集まるスペースとなり利用価値が上がって良い。

<規模>

- ・警察機能の一部を移転することにより、駐車場が足りなくならないよう検討する必要がある。